

亀岡市循環型社会推進審議会 会議記録

会議名	第47回会議
日時	令和4年5月26日(木)午後1時30分～3時30分
場所	亀岡市役所 別館 3F
出席委員	別添名簿13名のうち8名
事務局	5名
傍聴	0名

次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付(人事異動等に伴い交代された委員)
- 3 会長挨拶
- 4 審議事項 (1)ごみの分別拡大の取り組みについて(その2)
- 5 連絡事項 (1)次回の審議会について
- 6 その他
- 7 閉 会

会 議 の 概 要

■事務局

定刻となりましたので、只今から第47回亀岡市循環型社会推進審議会を始めさせていただきます。

皆様には、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

私は、当審議会の事務局をしております亀岡市資源循環推進課、計画係長の酒井でございます。よろしく願いいたします。

さて、去る3月30日開催いたしました本会議の開催以降に、委員の交代がございました。

つきましては、新たにご就任いただきました委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。お名前を及び致しましたら、その場でご起立をお願いいたします。

以上をもちまして、委嘱状の交付を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

■事務局

当審議会の運営につきましては、審議会条例施行規則第5条第2項により、委員の半数以上の出席がなければ会議が開催できないと規定されています。

本日は、委員13名中8名の出席をいただいております。半数を超え、本会が成立していますことをご報告いたします。

続きまして、お手元資料の確認をさせていただきます。

事前に送付の資料といたしまして、

- ・ 本日の会議次第
- ・ 資料1「ごみの分別拡大及び手数料の見直しについて」
- ・ 資料2「紙類の再資源化について」
- ・ 資料3「令和3年度亀岡市食品ロス実態調査 調査概要」
- ・ 資料4「生ごみ堆肥化モデル事業の実施について」
- ・ 資料5「使用済み紙おむつのリサイクルについて」
- ・ 資料6「埋立ごみ処理フロー」
- ・ 資料7「プラスチック新法への対応について」
- ・ 資料8「資源指定袋の導入検討について」
- ・ 参考資料「第46回会議の会議要旨」

また、本日机に配布の追加の資料といたしまして

- ・資料 1-1 「分別拡大に係る収集案」
- ・循環型社会推進審議会委員名簿

でございますが、資料の不足はございませんか。

それでは、亀岡市循環型社会推進条例施行規則第5条第1項に基づき、会長に議事進行をお願いしたいと存じます。会長、よろしく申し上げます。

■会長

それでは、次第に沿って進行させていただきます。

協議事項「ごみの分別拡大の取り組みについて（その2）」について、事務局より説明をお願いします。

■事務局

それでは、協議事項「ごみの分別拡大の取り組みについて（その2）」についてご説明申し上げます。お手元の資料をご覧ください。

－資料を用いて、説明－

事務局からの説明は以上でございます。

■会長

只今の説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

■委員

プラスチックごみを捨てるだけの指定袋を新たに作ることは、市民の理解を得られるのか。

亀岡市で分別収集の開始時には住民説明会を行った際、資源ごみは無料で出せると約束してきた、今回の有料化はそれを反故にする形になるのではないか。

もし実施するなら、定着させるために相当な啓発活動が必要だと思う。自治会の役員、当番の方への負担が大きくなることも考えられる。

それができないなら、分別されないままのごみが出されるだけの結果になるのではないか。そのあたりはどのように考えておられるか。JRなどのごみ箱への不法投棄、もしくはポイ捨てが増えるのではないか。

拠点収集、イベント収集の拡大をまず目指すべきではないか。そのうえで、これでは全量集められないなら、収集方法の変更が必要になってくるのではないか。

■事務局

資源ごみの有料化については、相当年月が経過しており、リサイクルが一般的なこと

になってきている。リサイクルにも費用がかかるため、受益者負担の公平性を図るため、有料の指定袋の導入も必要ではないか検討する必要があると考えている。

試行期間、説明会等は半年程度かけて実行したうえで施行したいと考えている。検討する中で、一度に始めると困ることがあるなら、段階的な開始や、エリアを限定した試験導入等も検討する必要があると考えている。

拠点収集の拡大については、回収品目の拡充も踏まえ検討している。

■会長

「資源化するごみは無料と過去に説明した」、という点について、プラ新法が新たに施行されたことで、有価物でないものも一緒に回収しなければならなくなり、状況が変わり制度も変わったため、全額市が負担しなければならないものを、公平に負担いただくということも説明、検討することも必要ではないか。

■委員

プラ新法に対応について京都市はどうしているか調べたところ、プラ容器と製品プラを一緒の袋で集める方向になっている。亀岡はプラごみ0を目指すなかで、なぜ一緒の袋で集めて、分別の手間を増やすのか。これまで通り透明な袋で集めるではだめなのか。

■会長

一括回収という言葉に誤解がある。燃えるごみ、埋立ごみに混ざっていたプラを分別しましょう、というのが主な趣旨の法律。

■委員

京都市では一括回収も別々回収も試したうえで一括回収を選んだ。資源回収用ごみ袋をつくれば、今まで埋立ごみに入れていたものが混ざるのでは。

最終的に2030年に到達したい目標に向けて、どうすればいいのか。

分別をしっかりとってくれる人にはインセンティブとして処理費用を下げる必要があるのではないか。

■事務局

亀岡市も実験的に4地区でプラスチックごみ一括回収を行った。埋立ゴミの中にも、プラ製品が見かけで半分混ざってる。容プラと製品プラの区別がつかない人も多い。

プラスチック製品が埋立ごみの袋で排出されても中間処理を行っているため選別することはできるが、できれば排出段階で「プラスチック」ひとくくりで分けて排出してもらいたい。

アンケートの結果も、プラスチック一括での希望が多かった。

業者も急に出てきたプラ新法で対応できることが不確定な状況である。

仮に資源ごみの回収の袋を有料化するとしても、資源化に出すほうが得という点で可燃、埋立ごみの袋よりも設定価格は低めに設定することも検討してもよいのではないかと。

■委員

普通の人にアンケートを取れば手間がかかるので、容プラ、製品プラを一括で回収して欲しいという意見が多くなるのは当たり前だと思う。最終的にプラごみ0にしたいなら、そこに向けてうごかなくてはならない。とりあえずプラと一緒に出してください、というのはどうなのか。

細かいことはわからない人が多いので啓発が大事だと思う。

■委員

ネットで閲覧できる「ゴミ大辞典」は便利なのですごいなと思うが、実際の利用率は調べたことはあるか。

■事務局

使用率を調べたことはない。ごみの出し方パンフレットを見られている方もいる。

■委員

プラを一括で集めたあと、容プラと製品プラを分別する中間処理にかけるのか。

■事務局

容器包装リサイクル協会が一括で処理してもらえるのかまだ正式に案内が来ていない。場合によっては市のほうで分ける必要が出てくるかもしれない

■委員

もし、市が中間処理まで行う必要があるなら、現在でも埋立ごみの分別を行う中間処理をしているので、(プラスチック回収用に)新しく作った袋の分だけ無駄にごみを増やすことになるのではないかと。

■事務局

埋立ごみに出していた分がプラ(資源ごみ)として出るので、その分埋立の袋が減るはず。若干の増加の可能性あるが、単純に倍に増える、というようなことはないと考え

亀岡市はプラスチックごみゼロを目指す中で、容プラであろうが、製品プラであろうが全てを資源ごみとして回収することを目指す。

■委員

製品プラスチックを新たに専用の袋をつくらず、今まで通り透明な袋にまとめて出す

のはいけないのか。

■事務局

それでも問題ないが、資源化処理には費用(税金)がかかるので、その費用の一部を排出者に負担いただく必要があるのではないかと検討する必要があると考えます。

■会長

指定のごみ袋は一種のチケットのようなもので、法律が変わり製品プラスチックも一括して回収することになったが、それに係る費用は市町村負担になったので、その費用の一部を指定のごみ袋として徴収するのはどうかと提案頂いた。

一括で回収することでごみを減らそうという意識が低下する人や、袋を新たに設けて収入を増やそうとしているなどと思われてしまうこともあると思う。

■委員

何にリサイクルするのかが見えてこない、納得しづらいのではないかと。もう少し全体像がはっきりした段階で市民に理解を求めるのがいいのでは。

■事務局

どのようにリサイクルされているかは、リサイクラーによって異なる。例えばプランターや、質が悪ければ燃料に使われる。

今日の段階では、あくまで分別の区分の拡大に関する検討、意見の確認であり、方向性の確認を行いたい。

■会長

プラごみの分別に集中してしまうが、紙、木質の分別拡大について検討する必要がある。

資料のとおり「区分を増やす」ということについては是非はいかがか。

■委員

分別拡大自体に反対する者はいないのではないかと。それよりも、どのようにして回収するのかによって、市民、事業者などの負担の増加が変わるので、その内容によって回答は変わってくるのではないかと。

■会長

分別区分を拡大するということの是非はいかがか。

■各委員（異議なし）

■会長

では具体的にはどうするのか、本日の審議会でどこまで議論しましょうか。

■事務局

一気にすべて議論するのは収集がつかなくなる。今回の審議会ではまずは、どういうものが資源になるのか、ということを示したかった。次回6月末ぐらいに再度審議会を開催できればと考えている。そこでさらに深いところまで話ができればと思う。

■会長

紙類の回収に関して集団回収の団体自体が減っているようであるが、実施している団体ではそれなりの収入がある。自分の住んでいる地域では決められた日に家の前に古紙等を置いとくだけで、業者が回収してくれる。各委員さんの地元ではどのようなかたちで集団回収を行っているのか。

■委員

突抜町では月1回会議所に持ち寄り、業者が回収する。

■委員

月一回の回収 家の前に出しておけば役員さんが回収する。

■委員

マンションでの管理組合で申請している。民間回収で毎週回収されていく。そのうえで、PTA、保護者会の回収日の案内のチラシも入るため、併用している。

■会長

大型ホームセンターでの収集状況はどうか。

■委員

駐車場で空き缶、新聞紙、段ボールの回収を行っている。
店で使えるポイントを付与するので、喜んで持ってきてくれているという認識。

■会長

消費者のインセンティブについて、例えば指定のごみ袋を使っての何らかのポイント付与などは検討できないか。

■委員

千歳町ですが、月一回に会議所へ持っているほか、PTAでも回収を行っている。

■会長

以前 PTA 会長をしていたとき、ベルマークを集める際、集めて何と交換するかを明確にし、現時点でどれくらい集まっているか等の情報を公開することで、沢山集めることができた。目的設定はやはり大事だと思う。集団回収報奨制度はとてもよい制度なので改めて再活用していただくことも考えていかないといけない。

■事務局

年間で百万円近く交付している団体もあるが、4円/kg 出しても、その分のごみ処理費用が減ることを考えるとありがたい話である。

■委員

金属は分別するほど有価物になり金になる。岐阜では自治会が集めている。お金になる金属はしっかり分別回収して金に換えていくことが必要では。

■事務局

一定量集まれば金属の買取業者も回収に来てくれるので、回収方法等を検討していきたいと思う。

■会長

文化センターなどで、小型家電の拠点収集を行っているがそれを知らない人もおおいのではないかな。

上勝町では毎日ごみを出せる収集拠点がある。分別拡大自体は面倒であるが、ごみの日をなくすことで仕組み自体を見直した自治体もある。

そういった事例も参考に亀岡市内の公共施設を有効活用できないか。

■事務局

拠点づくりは必要であると認識している。一方で、高齢化する中で、家庭から出すごみの分別整備もしっかり 行っていく必要もある。拠点だけではなく、拠点と家庭ごみの両立を図る必要があるのではないかな。

■会長

ごみ出しで困っていることはないかな。

■委員

自分が住んでいるのは、マンションで24時間捨てることができる。買い物の時点で、外箱はいらぬ場合、店で引き取ることなどはどれくらいあるのかな。

■委員

大きい商品を買われた際は多いと思う。お店でも箱はいるか確認するようにしている。

■会長

そういった声掛けは市内の事業者に広めていくことも大事だと思う。

■委員

(お客様に渡さない梱包材などを)店側が処分に困られることがあるなら、環境事業公社など協力できる体制をつくることも必要なのではないかな。

■会長

容器包装プラスチックは高齢者にとっては、重さにかかわらず、かさばるものは運びづらい。そういった点でも配慮が必要なのではないかな。

■委員

実際はごみ当番が出されたごみを再度整理したりしている。分別を細かくしすぎるのは実際問題としてどうか。

ごみの分別に関する説明会は、ほとんどの場合男性向けにされることが多いが、自身が住む地域では、女性がごみ出しをされていることが多いので、女性向けの説明を手厚くしたほうが良いのでは。

■会長

男性がごみを出してもよいのではないかなと思うが、その点について考えはあるかな。

■事務局

篠町で実施した(プラスチックごみ一括回収の)実証実験の説明会では参加者の多くの方が女性であった。あまり男性、女性とわけてみないようになっている。

■委員

不正排出があった場合、ごみ当番が責任をもつ必要がある。一週間不正排出されたごみを当番が持つ必要がある。ごみを正しく出さない人への対応をどうするかは課題である。

京都市はクリーンセンターが雑紙を受け取らないとしたが、それぐらい(徹底)する必要もあるのではないかな。

■会長

クリーンセンターへの持ち込みごみは多いかな。また有料なのかな。

■事務局

持ち込みは多い。180 円/10kgの料金設定となっている。

■会長

理由はわからないが、奈良市では持ち込みのごみは無料で引き受けているが、全国の県庁所在地で1人あたりのごみの排出量が最も少ない。

イギリスでは今年からプラスチック税が導入され、過剰なプラスチックの使用に課税されるようになった。レジ袋の提供については、ドイツでは今年から罰金が課せられることになった。フランスでは野菜、果物にプラスチックのフィルムに包装して提供することが禁止となった。このような取り組みは市町村からの取り組みが全国的な取り組みに広がっている。

ヨーロッパでは製造販売の段階で事業者が費用を負担している。なぜ消費者ばかりが負担するのかという意見は必ずでてくる。市民ばかりには負担をかけるのはいかなものか。

■委員

大型ホームセンターでの取り組みは素晴らしいが、大型店ではできても地元の商店では現実的ではない。例えば古紙回収事業者の拠点施設に(段ボール・ペットボトル等を)持ち込めばその場で買い取ってくれる、というシステムがあれば利用する人はいるのでは。昔の酒屋のビンのデポジットのように。

ごみとして捨てるには金がかかるが、システムを利用すればお金がもらえる(得をする)というシステムを構築できないか。

■会長

ごみを元から減らす仕組みを同時に考えていかないと、市民の手間、負担が増えるだけでは反発が予想される。何か良いアイデアはないか。

■委員

コンポストによるたい肥化の広報活動をして、進めていくのは必要ではないか。

■事務局

コンポスト、処理機に対して補助金を出しているの、さらに広く事業を行い、周知していくことも検討する。

■委員

(ごみの減量のため)努力した市民が報われる仕組みづくりを是非考えていただきたい。

■委員

ごみを減らすためには量り売りの促進はどうか。スーパーなどで提供される容器包装をもっと減らせるのではないか。

■会長

先日斗々屋さんの量り売りのイベントがあったが、今後の展開は。

■事務局

斗々屋さんが開かれたアトリエ、カインズ亀岡店でのポップアップストア、移動販売を計画などの検討をしている。斗々屋さんは、自身で店を開きたい、という人の支援をしたい、とも考えておられるので、それが亀岡市で浸透すればよいと考える。

■会長

亀岡では量り売りが当たり前、という状態になるのが理想的。

■会長

今日の議論で抜けている点などはないか。

■委員

亀岡でイベントをする際は、マイバックの持参など主催者が案内するようになっているが、大規模な祭りなどでは市外のテキヤなどは普通にプラ容器を使うのが実情。

亀岡の業者は気にしているのに、その公平性を保つ必要がある。そうすることでさらに理解が深まるのではないか

■事務局

条例があるので、市内でのイベントの際は市外業者にも徹底して指導していく。

■会長

祇園祭でもすべてリユース食器になっているので、(亀岡市のイベントでも)可能なはず。イベントは最高の啓発の場でもあると思う。

■委員

南丹市の可燃ごみは亀岡で処理されているはず、その整合性はどうするのか。

■事務局

亀岡の基準に合わせてもらわないと持ち込んでもらえなくなるので、しっかり南丹市と協議をしていく。

■委員

生ごみの削減は課題と考えているが、実証実験をどのように拡大していくのか

■事務局

現在(株)カネカの協力を得て実証実験を行っている。その結果を見て、費用対効果を判断し、拡大の可否を判断したいが、可能なら増やしたいと考えている。

■会長

技術的な問題もあろうかと思うが、実証実験地は今後公募するなど、協力していただくことも検討する必要があるのでは。

■会長

協議事項は以上でございます。引き続きまして 5事務局からの連絡事項について説明をお願いします。

■事務局

事務局からの連絡事項としまして、次回の本審議会の開催について、でございます。次回の会議につきましては、今後のスケジュールの関係から6月下旬ごろを目途に開催したいと考えております。

これより、日程調整表をお配りさせていただきますので、お手数ですが、お帰りまでにご記入いただきたいと存じます。後ほど事務局が回収いたしますので、机の上に置いたままお帰り下さい。なお、現時点で記入が難しい場合は日程調整表をお持ち帰り頂き、その用紙に明記しております FAX 及びメール等で 6 月 3 日までにご回答ください。各委員の日程を確認させていただき、開催日について別途通知し、お知らせいたします。

5月29日にリユース品の実験回収を行います。工具、おもちゃ、食器など自分は使わなくなったけども他の人はまだ使えるものを市が一旦引き取り、次に使う人に渡したり、リユース業者に引き渡し、ごみを減量させる取り組みを実験的に南郷公園で行います。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

■会長

只今の連絡事項について、ご質問はございませんか。それでは、本日の会議は終了となりますので、事務局にお返しします。

■事務局

会長、ありがとうございました。

本日議論いただいた内容を参考に手数料見直し及び分別拡大について引き続き検討させていただきます、次回の会議時に引き続きの審議をお願いいたします。

以上で、第47回亀岡市循環型社会推進審議会を閉会させていただきます。皆様、ありがとうございました。

(閉会)

以 上